

第6回 にしはりま環境事務組合議会定例会会議録

1. 開会日時 平成17年8月29日(月曜日)午前10時00分

2. 閉会日時 平成17年8月29日(月曜日)午前11時20分

3. 場 所 新宮町立総合福祉会館「ふれあい」2階研修室

4. 出席議員(21名)

1番 三里茂一 2番 北田悦也

3番 沖 正治 4番 高尾勝人

5番 植戸勝治 6番 松尾文雄

7番 岡本安夫 8番 川田真悟

9番 片山武憲 10番 大下東一

11番 西尾 誠 12番 山田 勇

13番 田淵基次 14番 岡前治生

15番 高山政信 16番 船曳順市

17番 田中鶴雄 18番 山下由美

19番 小林慎一 20番 東 豊俊

21番 高尾年男

5. 欠席議員(1名)

22番 川西忠信

6. 出席説明員

管理者 山口聖治 副管理者 安則眞一

副管理者 白谷敏明 副管理者 庵途典章

副管理者 中川孝之 副管理者 山田兼三

収入役 井口智章 監査委員 坂口 榮

にしはりま環境事務組合事務局長 谷口茂博

7. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合局長補佐兼企画調整係長 深澤寿信

同建設1係長 安藤康博

同総務係主査 尾崎敏彦

同 小笹万起子

8. 関係町助役

新宮町助役 元治正明

9. 関係町主管課長

穴粟市福祉部衛生課長 山本久男

新宮町住民生活課長 福井廣吉

上郡町住民課長 松本 優

佐用町住民課長 田村章憲

上月町保健福祉センター所長 達見一夫

南光町町民課長 春名 満

三日月町住民福祉課長 廣瀬秋好

安富町生活環境室長 下村克明

播磨高原広域事務組合事務局長 森川幸一

佐用郡広域行政事務組合総務課長 山口良一

同衛生課長 井口雅登

10. 議事日程

1 議長あいさつ

2 管理者あいさつ

3 開会宣告

4 議事日程

第1 議席の指定及び変更

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 選挙第2号

にしはりま環境事務組合議会副議長選挙の件

第5 報告第1号

行政報告

第6 認定第1号

平成16年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定の件

第7 議案第1号

平成17年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算(第1号)の件

5 閉会宣告

6 管理者あいさつ

7 議長あいさつ

議長あいさつ

議長（高尾勝人君） みなさんおはようございます。定刻がまいりましたので、ただいまより8月定例会を開きます。

開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

残暑厳しい折りではございますけれども、本日、第6回にしはりま環境事務組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、各市町定例会前の非常にご多忙の中にも係わりませず、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の附議案件は、選挙1件、報告1件、認定1件、議案1件であります。なお、附議案件中選挙1件につきましては、告示後の追加案件でございまして、事前に議案書を配布させていただいておりませんでした。本日お手元に配布させていただいておりますので、どうぞご了承いただきますようお願いいたします。

また、本日、2番・川西忠信議員、副管理者・梅村忠男（新宮町長）、橋本健造（安富町長）から欠席の届けが提出されておりますので、報告いたします。

それでは、どうか慎重な審議を賜りまして、適切な議決が得られますようお願いいたしまして、簡単でございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。

管理者あいさつ

議長（高尾勝人君） ここで、山口管理者からごあいさつの申し出がありますのでお受けいたします。

管理者。

管理者（山口聖治君） おはようございます。いつも事務局が作りましたあいさつ文を読んでおるわけなんですけれど、今日は私、管理者として最後のごあいさつになると思います。自分の心情も含めてごあいさつの中で申し上げたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

私、管理者になりましたから、3町から6町、6町から11町、1市7町ですね、いろんなことがありました。14年から取り組んでおります。長い間、私は自分の不徳も含めまして、本当に申し訳ないというふうな気持ちで一杯でございます。ですけれども、このゴミ焼却問題というのは、行政にとってはなくてはならないものでございます。皆さん方ご想像いただきたいんですけれども、このゴミ焼却施設は、どこかに造らなければならないけれども自分とこの横には絶対に欲しくないというふうな施設の最たる物になるんじゃないかというふうに思っております。

私は、自分の選挙も、住民投票、佐用郡の合併するのしないのか、そのことも含めまして、根っこ

に必ずこのゴミ焼却問題があったというふうなことを思っております。ですけれども私は、16年度、去年1年間ですね、三日月町民にとって合併とゴミ焼却のどちらを先に片付くべきかということを考えました時に、私は、三日月町民にとって合併問題を先に片付けて、それからゴミ焼却にということで、大変申し訳ないですけども昨年1年間は凍結に近い状態でした。ですけれども、三日月町として佐用郡4町一緒になるという結果を得まして、この4月から私に残された問題は、後はゴミ焼却であるという思いで鋭意取り組んでおります。

今、関係6集落を2廻いたしております。周辺集落の代表の方も寄せますと、それプラス3回か4回はやっております。おかげさまをもちまして、合併とゴミ焼却とは別の問題であるという町民の理解を得まして、今現在、6集落から周辺整備の条件をいただくまでに至っております。今日昼から、1市7町の市町長の中で、関係6集落から出た周辺整備、これをどこまでやるかということをお話したいということで、市町長さん方にはご足労いただきたいということで予定をしております。

あと私は、冒頭に申し上げました通りごあいさつは最後になります。本当に何回も言いますけれども、皆さん方、宍粟市にも迷惑をかけております。上郡町にも迷惑をかけております。あらゆるところに迷惑をかけながらここまでやってまいりました。私に残された任期はあと1ヶ月でございます。ちょうど1ヶ月になりますね。この間私は、自分に課せられた合併問題を片付けた上においてゴミ焼却を、この1ヶ月でどこまで出来るかわかりませんが、自分の精神誠意取り組んで、三日月町に予定地となっておりますけれども、そこに設置をさせて欲しいという理解を得るための努力を最後までやりたいと思っております。

その中でも、いろいろな質問におきまして、枠がどうやらとか、大型にしたらどうやらとか、いろいろな未だに反対意見は出ております。出ておりますけれども、私共行政の首長の立場としては、今決まったことを粛々とやらなければならないという責務があるというふうに思っております。そういう意味から今日の議会も含めまして、皆様方のご理解を賜りたいということを切にお願い申し上げまして冒頭にあたりましてのごあいさつに代えたいと思います。本当に長い間ありがとうございました。

開会宣告

議長（高尾勝人君） 管理者のあいさつが終わりました。

ただいまから、第6回にしましてはしま環境事務組合議会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

日程第1 議席の指定

議長（高尾勝人君） 日程第1、議席の指定を行います。

この度、南光町の議長選挙により選出されました、山田勇議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規程により、議長から指定いたします。

12番・山田勇議員とします。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（高尾勝人君） 次に日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第71条第1項の規定により、7番・岡本安夫議員及び18番・山下由美議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

議長（高尾勝人君） 続いて日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（高尾勝人君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

選挙第2号 にしはりま環境事務組合議会副議長選挙の件

議長（高尾勝人君） 日程第4、選挙第2号、にしはりま環境事務組合議会副議長選挙の件を議題といたします。

この度、南光町・西岡正議員が佐用郡代表議長を交代され、にしはりま環境事務組合議会副議長を失職となり組合副議長が欠けております。よって、副議長選挙を行いたいと思います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、議長による指名推選としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（高尾勝人君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定いたしました。

それでは、副議長に松尾文雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました松尾文雄議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（高尾勝人君） ご異議なしと認めます。

ただいま、指名いたしました松尾文雄議員が副議長に当選されました。副議長に当選されました松尾文雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

議員から就任のあいさつの申し出がございますのでお受けいたします。

副議長（松尾文雄君）　　ただいま、皆様のご推挙をいただきまして、副議長の重責を担うことになりました三日月町の松尾でございます。

副議長の就任にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本組合の目的達成のために、微力ではありますが高尾議長を補佐し全力を尽くす所存でございます。議員各位、また管理者をはじめ皆様方にはご支援ご協力をよろしくお願い申し上げまして、簡単であります副議長の就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（高尾勝人君）　　これで副議長の選挙は終わりました。

報告第1号 行政報告

議長（高尾勝人君）　　引き続き日程第5、管理者から報告第1号、行政報告の申し出があります。管理者。

管理者（山口聖治君）　　事務局長に説明をさせます。

議長（高尾勝人君）　　事務局長。

事務局長（谷口茂博君）　　それでは、行政報告をさせていただきたいと思いますが、資料ナンバー1をご覧いただきたいと思います。ただ今議題となりました行政報告につきましてご説明を申し上げます。

平成17年度の主要経過報告につきまして、別冊資料1ですが5ページの上から3行目でございますが、本年の6月6日の第5回にははりま環境事務組合の臨時議会以降の主要経緯につきましてご説明を申し上げます。6月6日組合議会終了後正副管理者会を開催しております。地域振興施策、また、熱回収施設の排水についての協議をいただいております。

続きまして、6月4日から21日にかけて、本年度二廻り目の建設予定地周辺地域の集落説明会を開催しております。6月から7月にかけて、皆様方にも大変お世話になりましたけれども、関係市町議会において、たつの市、佐用町発足に伴う組合格約変更の議決をいただきまして、8月10日に組合格約変更の知事許可を申請いたしましたが、これにつきましては、9月の初旬には許可をいただけるもの、このように考えております。6月25日には、第5回の循環型社会検討委員会を開催しております。7月5日につきましては、第12回の周辺地域連絡協議会を開催しております。7月7日には、正副管理者で、現在2方式に絞り込まれております熱回収施設の処理方式についての勉強会がもたれております。この時には、処理方式の概要なり技術の先進性、事故の発生状況、低質ゴミ対策なり、また、発電なり熱回収、それからクローズドシステム、CO₂の排出量、経済性比較等々の内容で勉強会がもたれたということでございます。7月26日及び30日につきましては、建設予定地で理解がもう一つ

得られていない集落、2集落についての意見交換を開催しております。7月27日には、平成16年度の歳入歳出決算の監査を実施していただいております。8月1日及び4日でございますが、技術審査小委員会の武田委員長、また、4日には専門委員会の藤井副委員長さんをお訪ねいたしまして、1市7町の正副管理者で処理方式を最終決定させていただきたいということの了承を得ております。8月5日でございますが、第6回循環型社会検討委員会を開催しております。8月11日には、周辺地域連絡協議会を開催しております。

次の6ページでございます。8月12日は、正副管理者会を開催いたしまして、ゴミ焼却施設の処理方式を検討していただき最終決定をしていただいております。この時期に処理方式の決定を行う必要性につきましては、まず、技術審査小委員会の処理方式の提言を受けてから約1年を経過しております、工事期間が最短でも4年間が必要であろうということで、当初予定しておりました平成20年度供用開始が既に遅延している。そういうことを考えますと、やはり、早期に処理方式を決定させていただきまして住民の理解と協力を速やかに求めていく必要がある。また、合わせまして熱エネルギーや電気をリサイクルセンター及び地域振興施設で有効利用することとしておりますが、やはり処理方式によりまして多少利用方法に違いがある。また、生活環境影響評価の策定に際しましては、より精度の高い環境影響評価を実施するためには、排出ガス量等の予測評価にかかる前提条件を詳細に設定いたしますので、そのために、やはり熱回収施設の燃焼形態や炉の構造を確定する必要がある。以上の理由から処理方式の決定を早期にお願いしたという経過がございます。処理方式の決定にあたりましては、技術審査小委員会からの提言及び今後検討すべき事項に配慮しつつ、その結果、ストーカ炉に比べまして実績面では劣りますが、熱エネルギーや電気有効利用、CO₂の排出量及び技術の先進性に関しまして流動床ガス化溶融炉の方が優れている。また、科学技術の集積地でもある播磨科学公園都市に相応しいという観点から、最終的には流動床ガス化溶融炉に決定されました。また、当日、新佐用町、新たつの市の発足に伴いまして、上郡町長の安則副管理者に10月1日から職務代理者としてお願いすることに決定されております。また、合わせまして現在の事務所を経費削減、そういった意味から18年4月1日から三日月町の庁舎の開き部屋を使いまして事務所を移転するということで決めていただいております。

続きまして、8月22日、周辺6集落からの周辺整備事業の要望書が出揃いました。同じく当日、議会運営協議会を開催させていただきます。

続いて、行政報告の中には記載していないんですが、8月26日、金出地区自治会長、播磨科学公園都市の環境を考える会会長、播磨・光都21自治会会長連名で13点の内容につきまして抗議文、通告文というかたちで受けております。以上で行政報告を終わらせていただきます。

議長（高尾勝人君） 行政報告の説明が終わりました。行政報告に対する質疑は、原則として行い

ませんが、特別な質疑がある場合は質疑内容を検討して受け付けることができることにしています。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番。

3番（沖 正治君） ただ今、行政報告いただきましたけれども、いずれは本日の議事録が作成された時点ではいただけたらと思いますけれども、今、局長の方から文書による読み上げの説明を受けたと、そのものが現在手元があれば我々も帰ってすぐ説明も出来るんですけども、その資料の提出はいかがなものですか。

議長（高尾勝人君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） 先ほど、ご説明申し上げた点につきましては、各市町長さん方に報告書等配布させていただきまして、各市町のほうで対応していただきたい、このように考えております。

議長（高尾勝人君） 他にありませんか。

1番。

1番（三里茂一君） 今、先ほど管理者の方からあいさつの中にありましたですけども、6集落の方は条件提示とか、そのような方向で進捗しとるということになっておりますけれども、光都の方は、今、事務局が行政報告のなかでありましたように、その十何項目ですか、それが出ておりますけども、その回答とかそのようなことはもうなされたんですか、それともいつ頃されるのか、そしてまた、ガス化溶解炉が決定とされましたけれど、それは我々議会も認知しておるんですけども、管理者に任せるということになっただけですけども、その前提に、新宮町議会も前の栗本議長からも、ある程度どちらに選定するのにしても、専門家を呼んで一応説明してもらいたい言うて我々も要望しておったんです。ところが、こないして見ますと三日月だけが町議会、特別委員会で説明されとんですか、まあそれもわからんですけど、ここに書いてあるんですけども、だからやはり新宮町も要望してるんですからね、やはりそういうふうなことも含めて手抜き無く手法としてきちっとしてやっていただければね、我々も納得するんですけども、そこらへんの手続きね、まあ基本方針がね、我々が訴えようのものにも、そして、除外されて、そして決定された、決定されたことにはね、我々も任すということはわかっておりますけども、その過程がやはり説明不足なんですね、そのようなとこのように思われてるんですか。

議長（高尾勝人君） 管理者。

管理者（山口聖治君） まず、三日月町だけでは議会ではやっておりません。これは三日月町の議会の方にも、これが、この29日が最初の出発点やということで認識しておりますので、三日月町の議会でも説明はしておりません。そういう意味から、沖議員が言われたのと同じように同じ出発点から話

をしていこうということでございます。それと、光都21、光都21の方はもちろん反対ということである、前も190何項目ですか、そういうこともありました。説明は、私もこの任期一杯、9月一杯ですけれども、説明に来いと言われるなら説明に行きます。ですけれども、いくら考えてもですよ、最初からの出発点のように、周辺集落としては6集落を考えておる、ということで鞍居谷の集落、金出地集落もこれは抗議文は出ております。金出地と光都21を周辺集落とは位置付けておりません。そういう意味から説明の責任はあります。呼ばれたら何回でも行きます。そういう姿勢でございます。それから全国同じように、いわゆる方式をどちらかに決めるまでは、全国どこも学者先生からこれとこれぐらいであろう、これぐらいであろうという言い方はおかしいかもしれませんが、それを議員さんに図って決めるようなところはありません。やはり、今、現在の1市7町の市町長が責任を持って決める。それに対する議会の批判は甘んじて受けたいというふうに思っております。以上です。

議長（高尾勝人君） 1番。

1番（三里茂一君） 今の言葉なんですけどね、反論するんじゃないですけど、議会がね、我々が判断するんじゃない、一応説明して下さい、ガス化溶融炉とそれからストーカ方式ですか、その説明がね、全然我々の手元に何の資料も、あの、ある程度はありましたですよ、あったけどもああいうもんでは我々は全然理解出来ない。あの、前にも言いました。前の栗本議長もね、このこういう席で言っておりました。だから、一応説明ぐらいはして下さいってお願いしとったんです。それを我々がこの方式に、いやこの方式にせえいう考えはありません。初めから管理者に任すということだったんですから。だから、その方向性は我々知っております。だから議員としてある程度どのような方向で進みよんかいうことの中身もあまり知らんのもね、やはり立場上ここに出てきてね、この間我々の議員から、おまえ何しに出とんどい、何にもおまえ知とらへんやんかい、そないなことも出るんですよ、我々の中から、何しに出とんや言うて、そういう物事の考え方の議員さんもいらっしゃるんですよ。だから、やはり説明ぐらいはちゃんとしていただいてね、我々も帰ってでも説明出来るかいな思ったけど、あの、前も栗本議長が、そんなこと聞いて帰って我々が皆に説明せえったって出来ませんやろいね言われたのを皆さんお聞きになっとりますやろ、だから、やはりそういう一つの形言うたらおかしいかもわかりませんが、やはり説明をして下さい言うてお願いをしておった次第でございますよ町長、ね会長。

議長（高尾勝人君） 管理者。

管理者（山口聖治君） あの、管理者いうたら私一人ですわね。

議長（高尾勝人君） 1番。

1番（三里茂一君） そうですね。

議長（高尾勝人君） 管理者。

管理者（山口聖治君） 管理者私一人では決めるものではない。

議長（高尾勝人君） 1番。

1番（三里茂一君） それはわかっています。

議長（高尾勝人君） 管理者。

管理者（山口聖治君） ですから、先ほどの沖議員への説明の通り、これは決める過程とか資料とかというのは、各市町長さん方には、その中でも検討材料において決めております。それは各市町でやっていただきたいということです。

議長（高尾勝人君） 他にありませんか。

1番

1番（三里茂一君） それから町長、いつ頃光都に返事いただけるんですか。

議長（高尾勝人君） 管理者。

管理者（山口聖治君） これは回答を下さいというものではないですから。

議長（高尾勝人君） 1番。

1番（三里茂一君） ないんですか。はい、そしたらわかりました。

議長（高尾勝人君） 他にありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（高尾勝人君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これをもって行政報告は終わりました。

認定第1号 平成16年度 にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定の件

議長（高尾勝人君） 引き続き日程第6、認定第1号・平成16年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定の件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

山口管理者。

管理者（山口聖治君） 事務局長に説明をさせます。

議長（高尾勝人君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） 認定第1号、平成16年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、ただ今議題となっております。ただ今からご説明を申し上げたいと思います。

お手元の資料、別紙認定第1号でございますが、決算書でございます下にページを打っております。

3ページ、4ページをお開き願いたいと思います。

歳入、1款分担金及び負担金につきまして、収入済額7,564万6,000円、9款繰越金148

万4,454円、10款諸収入7,661円、歳入合計7,713万8,115円でございます、収入未済額はございません。

歳出、1款議会費におきましては、支出済額が63万8,768円、不用額が5万8,232円、2款総務費におきましては支出済額が7,469万9,916円でございます。歳出合計におきましては、支出済額7,533万8,684円でございます。不用額のトータルは、179万3,316円となっております。歳入歳出差引額179万9,431円でございます、平成17年度への繰越額でございます。

次に、5ページでございますが、実質収支に関する調書でございます、5の実質収支額は179万9,431円でございます。

6ページからは、事項別明細書を記載いたしております。主なものだけ説明させていただきたいと思っております。7ページ、8ページにおきましては歳入の分担金及び負担金において、収入済額の内訳について、備考欄に各町毎の負担金額を記載させていただいております。9款繰越金につきましては前年度繰越金でございます。

次に、9ページ、10ページでございますが、1款議会費につきましては報酬等にかかるものでございます。2款総務費におきまして主なものをご説明申し上げますと、1節報酬におきまして、検討委員会、専門委員会、周辺連絡協議会、地域振興施設策定委員会の各委員の報酬額が記載額でございます。開催回数の減、出席人数の減等によりまして不用額が59万1,750円となっております。また、職員手当につきましては、先ほども管理者のごあいさつの中で申し上げましたように、合併等の問題でなかなかこう周辺集落等の説明会が開催出来なかったというようなことから、時間外につきましては、43万3,854円の不用額が生じております。続きまして、11節需用費におきましては、351万3,500円でございますが、備考欄にございますように広報誌費106万8,900円その他消耗品、光熱水費等でございます。

次に、11ページ、12ページの13節委託料におきましては、1,915万8,054円を支出しておりますが、主なものを申し上げますと、施設整備基本計画333万9,000円、地域振興施設基本計画220万5,000円、地形測量業務893万250円、技術支援等業務304万5,000円等でございます。

次に、14ページの上段の負担金及び交付金でございますが、支出済額3,774万2,030円でございます、派遣職員の人件費負担金4名分3,699万1,822円、また、職員技術研修負担金40万1,465円でございます。2項の監査委員費につきましては、支出済額4万5,400円でございます、報酬、旅費等の支出でございます。以上、簡単でございますが決算につきましての説明と

させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長（高尾勝人君） 説明が終わりました。

監査委員より決算審査についての報告を求めます。

坂口 榮 監査委員。

監査委員（坂口 榮君） 失礼します。それでは監査委員のほうから報告をいたします。

大変申し訳ないんですが、資料の16ページをお読みさせていただいて監査報告に代えさせていただきたいというふうに思います。

決算審査意見書、1．審査対象 平成16年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算、2．審査期日 平成17年7月27日、3．審査場所 赤穂郡上郡町光都3丁目7番1号 にしはりま環境事務組合事務所会議室、4．審査意見 地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成16年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算は、併せて提出を受けた証拠書類並びに関係諸帳簿と照合し、慎重に審査を遂げた結果、適正なるものと認めます。平成17年7月27日、監査委員、坂口榮・東豊俊、以上です。

議長（高尾勝人君） 決算審査の報告が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番。

13番（田淵基次君） 小さなことですが、2点ほどお伺いしたいと思います。総務費の臨時職員賃金と、それから同じく需用費の修繕費についてお伺いしたいと思います。内容をお願いします。ページは10ページ7節の賃金と12ページ11節の需用費の修繕費です。

議長（高尾勝人君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） まず、臨時職員賃金でございますが、これは組合で職員を1名雇用しておりまして、1年分でございます。

それから、次に、修繕費でございますが、事務所の空調の洗浄費、それから公用車のタイヤ修繕等でございます。

議長（高尾勝人君） 他にありませんか。

1番。

1番（三里茂一君） 委託料のことなんですけども、12ページの地域振興施設基本計画で220万5,000円あがっておりますけども、その基本計画ということはどのようなものを指して周辺の施設に考えられておるんですか。ただ、金額だけだったらどのようなものになっているのか私共わかりませんので、わかる範囲でお願いしたいと思います。

議長（高尾勝人君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） それでは、ただ今ご質問がございました地域振興施策についてでございますが、まず、熱エネルギーの、資源エネルギーの利用ということで、熱回収施設等からどういうものができるかということで、例えば、農業部門ですと農業振興施設でハウスとかそういったもの。それから木質バイオとか総合的な、それからエコステーションとかそういったものを総合的に熱回収等とからめてどういうものが出るかということで、総合的な地域振興施策を検討いたしております。

そういった中で、やはり、周辺集落と地域振興施策とのからみもございますので、そういう点につきましては、そういった総合的なものから具体的に取り組めるもの、そういうことで、今、組合の方で考えておりますのは、熱を利用した熱輸送等ですが、そういったものを考えて何とか出来ないか、いうようなことで基本計画として委託をさせていただいており、220万5,000円の支出をさせていただいております。

議長（高尾勝人君） 1番。

1番（三里茂一君） 今、説明の中に熱を利用してハウスとかバイオとかエコとかそういうふうなかたちで結構なんですけども、今、事務局の説明の中に、6集落の地域のことで提案があったら条件を入れていう話もちらっと出ましたんですけども、そういう話はまだこういうところには入っていないように、私、今、会長の方からもあいさつの中にはあったように思うんですけども、今からいうことなんですこれ。今からで、まず、これも光都の皆さんも反対されておりますけれども、この熱利用に対して科学公園都市を如何に活用するかということも含められとんですね。

議長（高尾勝人君） 管理者。

管理者（山口聖治君） まだ、基本的にはまだこれからです。ですけれども、熱輸送となりますと6集落と同じような条件になるかどうかはわかりません。ですけれども、鞍居谷の方も、その熱もまだ実証段階ですので、どこまでの熱が出るかということもわかりませんので、その後において熱が余る、それをまだ使えるやないか、いうふうなことがまだ先の話ですけども、そういうことがあればそういう周辺集落でも同じ条件でないことは確かです。例えばですよ、熱は持って行くさかいに温室はたつの市になるんやったらたつの市の方から何かをやってもらいなと、まあそういう条件の差はあると思います。ですけれども、熱を利用してということは考えられるのではないかと、そういうふうにとっていただければありがたいというふうに思います。

1番（三里茂一君） じゃあこれからなんですね。

管理者（山口聖治君） これからです。

議長（高尾勝人君） 他にありませんか。

3番。

3番(沖 正治君) 12ページ13節委託料の上から4番目、地形測量業務ということで900万円近い予算で進んできたんですけども、この事業はもう終わったということですね。その成果表なり、こっちの説明の中にあるんですけども、資料の2の中であるんですけども、あと基礎資料として取り扱いたいという説明になっとなんですけども、これはどっかで出されたことあるのかな議会に、決定されたものを、この部分の説明はどういう形で終わったのかなと、その成果表の報告はあったのかなと思っとなんですけども。

議長(高尾勝人君) 事務局長。

事務局長(谷口茂博君) 地形測量業務の成果物は実際にはまだお出ししておりません。これにつきましては、環境影響調査等のからみで地形測量をさせていただいております。当然そういった環境影響調査等と併せてですね、また、各市町の方へ報告をさせていただきたい、こういうふうに考えております。

議長(高尾勝人君) 3番。

3番(沖 正治君) 今の質問、答弁もそうですけども、管理者のほうね、答弁のなかでは11町の、今1市7町ですけども、各市町で十分に説明をしていただきたいと、それはもう我々一致団結しておりますという説明を受けておりますので、その点をね、やはり、ここで聞かなわからんのかということがあったんで、最初の冒頭の質問も一緒に、今局長が文章をずっとね、始めから終いまで棒読みで説明されたんで、だからそのものが議事録が出来るまでにきちっと議会の方にも、そこで余分な議事録が出て来る思うんで、それを資料として提出してくれへんかという説明を私したんですよ。そしたら管理者の方からそれを各市町でやってくれと、というような話でしたけども、それをやっぱり説明した物がね、出来るだけ早く出てくるのが普通であって、たぶん議事録遅いやろ思うんですよ、出てくるのがね。我々帰ってもほんまに困るような状態でありますので、ほんでこういう成果表にしてもね、どこまでどうなっとなか、ただこれを資料として扱うというようことなってます。やっぱりある程度予算を使った以上はね、それは議会に対しての説明も、予算は議会で認めても、出来たものはやっぱり議会にもこういう結果になったということを説明してもらわんことにはね、その後で、説明した後でこういうふうなかたちの中で、都市計画の手続きとかそういう資料に使いたいと、それは充分わかりますけれども、やはり予算の議決に伴った、それを成果表は成果表できちっと説明してもらうのがね、資料の提出をお願いするのが我々の仕事だと思っとなので、その点よろしくお願ひしたいと思っとなので。

議長(高尾勝人君) 事務局長。

事務局長(谷口茂博君) 先ほどの質問でございますが、申し訳ございません。行政報告の一番最

後にコンサル業務の契約状況というのを添付させていただいておりますが、若干工期延期をさせていただいております。そういったことで十分な業務が完了していないということで、その点はお酌み取りいただきたいと思っております。

議長（高尾勝人君） 他にございませんか。

14番。

14番（岡前治生君） 3点ほどご質問させていただきたいと思うんですけど、決算書の10ページで先ほども説明がありましたけれども、報酬の関係で、大変多額の不用額が出るとということで、それで説明では出席者が少なかったとか、回数が開けなかったとか説明があったと思うんですけど、それで予算額に対して約4分の1の不用額ということになりますので、それぞれの委員会でありますとか協議会で予定、計画されていた回数がどの程度開けて実際委員さんの出席状況、実際委員会が開かれても欠席者が多いというふうな委員会であれば、この各委員会なり協議会なりの目的が達成されていないかなという危惧もありますので、そのような状況をわかりましたらお聞かせ願えたらと思います。

それと、先ほども出ておりました資料ナンバー2の方で、それぞれコンサルタント業務の契約の状況が出ておりますけれども、ほとんどの中身が16年度は契約変更がされております。それで契約変更の理由がわかりましたら、それぞれ補正予算の時なんかには説明がされておるんではないかと思っておりますけれども、私は、今回2回目の会議になりますので出来たらそのあたりも教えていただきたいと思っております。

それと、3点目は直接決算には関係ありませんけれども、一番大本になりますゴミ処理の基本計画について今回見直しが行われております。管理者も言われました一番大本になりますゴミの排出量、そういうものも含めて見直しておると言われておりますので、そのあたりの状況がわかりましたらお示し願いたいと思っております。

議長（高尾勝人君） 管理者。

管理者（山口聖治君） 私の方からは基本計画のね、その計画を申し上げますけれど、今現在、何トンになるとかなんとかいうことはまだわかりません。鋭意やっておるところでございます、その基本形計画、リサイクル率を高めるとか何とか言いますが、まず増えることは無いとは思いますが、132トンが100トンになるのか、110トンになるのか、今現在はわかっておりません。基本計画に関してはそういうことです。局長は、前の局長やなしに4月から替わってますさかい、ちょっと遅れますけどこらえてください。

議長（高尾勝人君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） まず、1点目の委員会の回数でございますが、これにつきましては、当

初計画しておりましたそれぞれの委員会、例えば、専門委員会等がなかなか開けないというんですか、最終的には2方式で決まったというような状況のもとで、たぶん、当初は3、4回は計画しておったんではないかと思いますが、1回か2回ぐらいで終わってるのではないかなと、このように考えます。特に検討委員会、これにつきましては、旧の11町の各住民の方ですね、この方たちに、各町2名おられまして、22名プラス学識経験者の委員長含め23名で構成しておりますけれども、大体1回について4、5名は欠席をされております。17年度についてはそういった状況でありますので、たぶん16年度についてもそういった状況ではなかったかなと、このように考えております。

それからですね、ぼつぼつとで申し訳ないんですけども、契約変更の理由でございますが、やはりどうしても一部進入路等の入り口等の関係につきまして、法線決定なりが出来ておりませんので若干県なり地元等と調整をしなければいけません。そのような理由から、若干契約変更をさせていただいたというような状況です。

議長（高尾勝人君） 管理者。

管理者（山口聖治君） 今、局長が言いましたのを大まかに言いますと、あまり進入道路ですとかそちらのほうだけどんどんどんどん進めば周辺集落の軋轢が余計大きくなるといったような状態があります。集落が条件整備も何も出してないのに、道路はここへやるんや敷地はこないするんやと、その方ばかり前に進めば余計のことおかしくなる。16年度は、そういう意味から遅れたと、まあ大雑把に言いますと、全体から言いますと、そういう事情はご理解いただきたいというふうに思います。

議長（高尾勝人君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） もう1点ご質問がございました基本計画の見直しという部分でございますが、これにつきましては、特に検討委員会を4月以降重ねながら、ゴミの排出量等をいろいろ検討をしていただいております。見込みでございますが、そういった状況で現在、それがあ程度の住民の皆さんがどこまで取り組めて協力をしていただけるかというようなところでゴミの排出量が決まってくるのではないのかなと思います。それについて今現在見直しをやっております。そういったことで十分な説明にはなりません、お許しをいただきたいと、思います。

議長（高尾勝人君） 14番。

14番（岡前治生君） それぞれ理由はわかったんですけども、その一番大本になりますゴミ処理の基本計画の見直しをしなければならなくなると、それで、一番ゴミ処理計画の大本というのはゴミの排出量だと思うんですよ。その一番大本のところを見直さなければならぬような状況になっているということが一方にあって、それでもこのゴミ処理の枠組み、1市7町という枠組みは、まあこの間も言ってきましたけれども、合併であるとかそういうことを踏まえて、一部は合併して、実際にはおそら

くその他の合併したところでゴミの受け入れは充分可能だというふうなこともあってもその枠組みだけは維持していこうということになっておると思うんですよ。ですから、ゴミ処理計画の一番大本を見直さなければならぬ状況があるのに、でもその枠組みだけは維持していこうというところにいるいろいろな理解が得られにくい条件も一方ではあるんじゃないかなと思うんですけれども、管理者は以前も言われたように、あくまで県がその枠組みについては認めておると、そして変更ということも県のほうも考えてないからということでこの計画は進められようとしておるんですけれども、敢えてやっぱりこの今の段階になってですね、一番大本を変えていこうという段階になって、枠組みの変更にまで敢えて考えるというふうな検討をし直すということには絶対にならないわけですか。

議長（高尾勝人君） 管理者。

管理者（山口聖治君） ちょっと議員さんのなんというか、言い方で私から聞いてましておかしいと思います。合併の枠があるから基本計画が変わるんじゃない、それとは関係なしに補助金制度から交付金制度に変わっただけの話であって、そういう意味から言えば、枠は堅持するという、お互いの合併協で結論をいただいております。ですから私共は最初の冒頭のごあいさつに言いましたように、こういうゴミ焼却の問題は、いわゆる住民生活の一番基本の問題である、粛々とやる。それと、14番岡前議員さんがおっしゃいますようなことは宍粟市のなかで論議をしていただきたい。この場でそれを言っても、これまでずっとやってきたことがどないなるんかと思えますわ。宍粟市のほうで先に結論付けてください。私は、今決まっていることに対して粛々とやるだけの話です。以上です。

議長（高尾勝人君） 他にありませんか。

14番。

14番（岡前治生君） 管理者として、いろいろ本当にご努力をいただいております。それで、もう少し私も勉強させていただいた中で、今言いましたゴミの排出量そのものを見直さなければならぬという背景には、補助金から交付金制度に変わった、そのことと併せて国そのものがゴミの排出量、将来的なゴミの排出量というものを、従来はどんどん増えていく前提で計画をしておりましたけれども、この循環型社会というふうなことでリサイクルをやるとかそういうふうなことを含めて将来的なゴミの排出量を減らす方向で、今後、こういうゴミ処理施設を造る場合には従来よりも減らす方向で造りなさいよと、それで、今現在作られておるゴミ処理計画というのは、ゴミが増える方向で作られておりますわね、そやからそれをその数値そのものを、一番大本をさわるというふうなことになるわけですから、この際に、私は地元の議会の方でもそのことは言ってきましたけれども、そういう一番大本をさわる以上ついでに枠組みそのものも当然検討課題には入ってくるんじゃないか、そういうことで申し上げておりますので、管理者が言われたようなことを全く理解していない、そ

う立場で申し上げているのではないということを充分ご理解いただきたいと思います。

議長（高尾勝人君） 他にありませんか。

3番。

3番（沖 正治君） いろいろと質問も出ましてね、また、見直しとかいう意見もちょっと出よんですけれども、これ14年から管理者取りかかったということで、粛々と進め努力してきたと、これ最終的に難しい問題やらクリヤーせなあかん問題等相当あって難しいだろうと思いますけれども、管理者の現在の立場の中で大体何年ぐらいを目途に、新たに見直す中で何年ぐらいに完成したいかと、すると言わんでも結構です、何年ぐらいにやりたいなぐらいの答弁だけお願いしたいと思います。

議長（高尾勝人君） 管理者。

管理者（山口聖治君） 22年。

議長（高尾勝人君） 他にございませんか。

ないようですので質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

14番。

14番（岡前治生君） 2004年度にしはりま環境事務組合一般会計決算の認定に対する反対討論を行います。以下反対理由を述べて反対討論といたします。

まず、1点目には、2004年度にはこの西播磨地域においても市町合併の動きが大きくなり、それぞれの地域で合併の枠組みが明確になっております。合併によって大きく構成自治体の枠組みが変わるにもかかわらず、このゴミ処理計画における自治体の構成だけは維持されるということになっております。新宮町は現在でも揖龍クリーンセンターに委託をしておりますし、安富町も姫路市になれば姫路市でのゴミの受け入れは可能だと思います。このままでこの計画が進めば、過剰な処理能力を持つ施設建設に繋がる恐れもあります。

次に、2点目でありますけれども、この間に国のゴミ政策も大きく変わり、2000年の循環型社会形成推進基本法を受けて循環型社会形成推進交付金制度が発足し、交付対象は市町村で人口5万人以上又は面積4百キロ平方メートル以上の計画対象地域とされております。交付額も対象事業費の3分の1であります。従来のように1日の処理能力が100トン以上でなければ補助対象にならないということとはなくなっております。ゴミ処理は処理区域が広くなればなるほどゴミ処理に関する関心は薄くなりゴミの減量化は進みにくくなる現状があります。自分たちの出したゴミは自分たちの地域で処理する、これが原則であろうと思います。国のゴミ処理の基本方針の変化も踏まえ、にしはりま環境事務組合は解散し、新たに各自治体ごとのゴミ処理計画を検討し直すべきであると考えます。以上の理由により反

対いたします。

議長（高尾勝人君） 他に反対討論はありませんか。

ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許可いたします。

16番。

16番（船曳順市君） 私は原案に賛成をいたします。ただいま管理者の方から、その話は穴粟のほうでしてくれやという話がありましたけれども、私、6月度の定例会におきまして、市長に一般質問の中で、ただいま言われたような件についてお尋ねをいたしました。市長は、考え方として11町に**そって**肅々とやっていくと、しかし、22年までに間に合わないようなことがあると私共の施設も限界がきておりますので、そこらへんだけ遅れないようにですね、きちっとやっていただければそれでいいのではないかなと、このように思っておりますので原案に賛成をいたします。

議長（高尾勝人君） 他に賛成討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（高尾勝人君） これで討論を終わります。

これより、認定第1号、平成16年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定の件を採決いたします。

採決は、起立によって行います。

認定第1号は、認定することに賛成の方は、ご起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（高尾勝人君） 起立多数です。

認定第1号、平成16年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定の件は、認定することに決定いたしました。

議案第1号 平成17年度 にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）の件

議長（高尾勝人君） 引き続き日程第7、議案第1号・にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

管理者。

管理者（山口聖治君） 事務局長に説明をさせます。

議長（高尾勝人君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） ただ今議題となりました、にしはりま環境事務組合歳入歳出補正予算につきましてご説明を申し上げます。

お手元の補正予算書19ページをご覧くださいと思います。今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,115万2,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,543万5,000円をお願いしたいと思います。今回の補正の主な要因でございますが、地域計画の作成業務の委託料を計上をさせていただきたい。次に10月から2名の職員増をお願いしております。そういった職員増に伴う負担金の増額でございます。

次に、お手元の資料の21ページ事項別明細をご覧くださいと思います。歳入でございます。1款分担金及び負担金、1,115万2,000円を増額いたしまして9,543万2,000円でございます。歳出2款総務費、補正額1,115万2,000円、補正後9,456万8,000円をお願いしたいと思います。それぞれ歳入歳出の合計は補正後9,543万5,000円をお願いします。

次に、歳出、23ページをご覧くださいと思います。まず、報酬につきましては副管理者の減によりまして17万9,000円の減でございます。それから、3節の職員手当150万1,000円を増額をお願いしております。これにつきましては時間外勤務ということで、特に今年度に入りましては各集落への住民説明会、また、今後は環境予測調査、保全協定、周辺整備等の事業の関係です、ますます集落説明会等に出向いて行かなければいけないということがございます。そういったことで非常に申し訳ございませんけれども職員手当の増額をお願いしたいということでございます。それから、13節委託料でございます。これにつきましては先ほども言いましたように地域計画の策定業務委託料105万円、それから財務会計システムの保守委託料といたしまして26万4,000円を計上させていただいております。これにつきましては、現在この組合の財務会計につきましては三日月町の財務会計を使用させていただいておりますが、合併に伴いまして契約が切れるということで、それを引き続いて組合で委託契約を継続させていきたいということで26万4,000円を増額しております。19節の負担金補助につきましては派遣職員の人件費負担金ということで2名分の半年分を計上をさせていただいております。この金額につきましては、現職員の平均を出しまして計上をさせていただいております。22ページの歳入につきましては組合分担金として1,115万2,000円をお願いしたいということで、宍粟市から安富町までそれぞれ負担額の補正額を計上させていただいております。一つどうかよろしくをお願いしたいと思います。以上でございます。

議長（高尾勝人君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（高尾勝人君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これより、議案第1号、平成17年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）

の件を採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（高尾勝人君） 起立多数です。

よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

議長（高尾勝人君） これをもって、本日の日程は全て終了いたしました。これをもって、会議を閉じます。

第6回にしはりま環境事務組合議会定例会を閉会といたします。

管理者あいさつ

議長（高尾勝人君） ここで、管理者からごあいさつの申し出がありますのでお受けいたします。

山口管理者。

管理者（山口聖治君） 閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

冒頭にごあいさつを申し上げて、もう申し上げることはないんでございますけれども、本当に、私、三日月町にこういうゴミ焼却場を受けるといふうなことが11町で決まったときに、まあ汗をかこうと、いふうなことでも思っておりましたけれども、お互い議員の皆さん方も、これはゴミ焼却場は各市町の市民、町民に対する責任がある問題であるといふうに思っております。私は9月一杯で退任してこういう場に出る機会はないということになりますけれども、どうぞ皆さん方、三日月町に旧三日月町内に出来るわけでございます。いろいろなことがありましようけれども、私は、出来て良かったとは申し上げませんが、せめてまあまあ良かったのではないかな、それに対する、ああいうものが出来たおかげで産業の創出、雇用の促進にも少しでもプラスになったと言われるような施設を目指していただきたい、いふうなことを思っております。そのような点からも、事務局に対して皆さん方の温かいお気持ちを賜りたいということを最後に申し上げまして閉会のあいさつとさせていただきたいと思ます。本当にありがとうございました。

議長あいさつ

議長（高尾勝人君） 管理者のあいさつが終わりました。

閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、提出議案に対する慎重なる審議、適切な議決をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日の議会審議を受けて、にしはりま環境事務組合として、循環型社会形成を推進する行政の責務を

果たすためにも、一般廃棄物処理施設等の早期完成を目指し、正副管理者は一致協力して適切なる執行努力をお願いいたしたいと思います。

また、議案第1号にもありましたように、事業の更なる推進を行うため、10月1日より2名の職員の増加、並びに循環型社会形成推進交付金に対応した地域計画書作成等に伴う、本組合の補正予算に伴った各市町の補正予算が今後必要になってくると考えています。議員各位には、それぞれの市町議会で審議を賜りまして、格別のご協力をお願い申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。本日はご苦勞様でした。

午前11時20分閉会